

# 議員提案政策条例について ~県議会の取り組み~

地方分権の進展などにより自治体の責任領域が拡大する中、地方議会の責任と役割はますます大きくなってきており、議会が住民ニーズを的確に捉えてこれを県政に反映するためには、執行部に対する政策提言や条例の提案など、政策立案機能の充実強化がますます重要になっています。

このため、県議会では、議員提案による政策条例の制定の活発化を目指して、各会派から選出された委員による常設の「議員提案政策条例検討会議」を設置しています。

県は、県民の生活を守り、福祉を向上させ、県政の課題を解決するため様々な施策を実施していますが、その手法として大きな効果を期待できるのが政策条例です。

常設の政策条例検討会議を設置することによって、県民から条例の制定を求める意見が寄せられたときは、速やかにその実現の可能性や具体化に向けた検討が行えるようになり、条例の検討過程においても、随時、利害関係を有する県民の意見や提案を直接伺い、条例に反映させることが容易になります。今後もこの検討会議を中心として、会派及び議員の政務活動による調査の成果や外部有識者の専門的・技術的知見も活用し、政策条例の立案に取り組んでまいります。

## これまでに制定した議員提案政策条例

### 福岡県飲酒運転撲滅運動の推進に関する条例

平成24年3月2日公布・平成27年3月3日一部改正

#### 【条例の概要】

- 飲酒運転に関する条例としては全国初の罰則を設けました。
  - 飲酒運転にアルコール依存症が大きく関わっていることから、飲酒運転で検挙された場合に専門医療機関での受診等を義務付けるとともに、酒類提供飲食店等に利用者による飲酒運転を防ぐための取り組みを求めています。
  - 企業、飲食店等に飲酒運転撲滅宣言を勧奨し、登録します。
  - 一部改正で飲酒運転で検挙された者には初回からアルコール依存症に関する受診等を義務付けました。
- また、飲酒運転に係る警察への通報を県民の努力義務としました。

### 福岡県薬物の濫用防止に関する条例

平成26年12月25日公布

#### 【条例の概要】

- 改正薬事法による規制に先立ち、本条例でいわゆる危険ドラッグを迅速に規制することにより、法を補強・補完します。
- 県は危険ドラッグの疑いがある物品の早期発見に努め、県民を守るため緊急を要するときは特定危険薬物に指定し、規制します。また、他の都道府県が規制することとした薬物も特定危険薬物に指定し、広域的な連携の下、その流通等を阻止します。
- 特定危険薬物は、その製造、加工、販売、授与、所持、広告、購入、譲り受け、使用が禁止され、違反者には警告、中止命令を経て罰則が科されます。
- 危険ドラッグ依存者の治療及び社会復帰を支援することとしました。

### 観光王国九州とともに輝く福岡県観光振興条例

平成28年10月11日公布

#### 【条例の概要】

- 県の区域を越えた広域的な観光振興を目的とするものであり、このような内容の条例は全国でも初めてのものです。
- 九州への誘客を促進することが、その目的地、訪問地としての福岡県への誘客につながるの戦略の下に、国や九州各県、県内市町村、観光振興団体、観光事業者など、関係団体が連携し、九州が一体となって観光振興を図っていくために必要となる事項を規定しています。
- その他、観光振興のための財源確保の取り組みに関する規定や、民泊に関し、その問題点も踏まえた措置を講ずるよう求める規定を設けています。

### 福岡県犯罪被害者等支援条例

平成30年3月30日公布

#### 【条例の概要】

- 犯罪被害者等の支援に関し、基本理念を定めるとともに、県、市町村、県民、事業者及び民間支援団体の責務等を明確化し、県が実施する基本的施策を規定しています。
- 二次的被害を定義し、基本理念、県民・事業者の責務及び基本的施策(雇用の安定、県民の理解の増進、人材の育成)に二次的被害の防止を明文化しています。
- 県は、犯罪被害者等が国の関係機関、市町村、民間支援団体等のいずれに支援を求めた場合においても同様の支援を受けられるよう、総合的支援体制を整備することとしています。



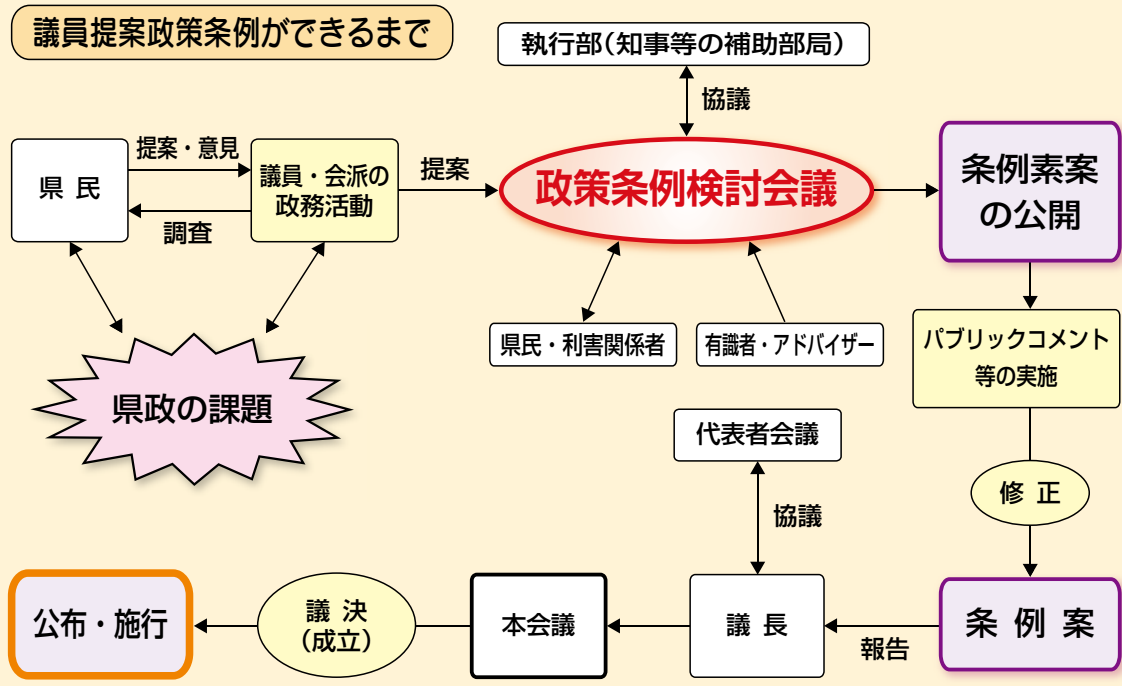
福岡県議会  
 電話 092-643-3832(調査課)  
<http://www.gikai.pref.fukuoka.lg.jp>  
 携帯電話向けサイト  
<http://www.gikai.pref.fukuoka.lg.jp/m>



## 議員提案政策条例 検討会議の委員

(平成30年11月1日現在)

- |             |            |
|-------------|------------|
| 自民党県議団      | 阿部 弘樹 (座長) |
|             | 塩川 秀敏      |
|             | 香原 勝司      |
| 国民民主党・県政県議団 | 堤 かなめ      |
|             | 仁戸田元氣      |
| 公明党         | 大塚 勝利      |
|             | 松下 正治      |
| 緑友会         | 神崎 聡       |
|             | 椋島 徳博      |



平成三十年九月

## 定例会の概要

9月定例会は9月7日に招集され、会期中に設置された決算特別委員会を含め、10月12日まで36日間の会期で審議が行われました。

今定例会には平成30年7月豪雨災害の復旧・復興対策などの補正予算議案1件に加え、「福岡県青少年健全育成条例の一部を改正する条例の制定について」など条例議案9件、工事請負契約の締結に関する議案4件、経費負担に関する議案6件、その他の議案1件、そして「平成29年度福岡県一般会計決算」など決算関係議案20件、計41件の議案が知事より提出されました。また、議員提出議案として「福岡県議会議員の定数並びに選挙区及び各選挙区において選挙すべき議員の数に関する条例の一部を改正する条例の制定について」1件を提出しました。

審議においては、特に西日本豪雨災害への対応や職員による不祥事の再発防止策、宿泊税、JR日田彦山線の復旧問題について知事の強いリーダーシップを求めたほか、保健医療・福祉問題、環境問題、農業問題、教育問題など県政全般にわたる活発な議論が交わされました。審議の結果、決算関係議案を除く22件について、いずれも原案のとおり可決されました。また、決算関係議案20件については、「平成29年度福岡県一般会計決算」1件を不認定とし、その他の19件については、原案のとおり認定、または原案可決及び別委員会の審査内容のまとめを掲載しています。

# 代表質問から

※ここに掲げている質問は、代表質問の一部を抜粋したものです。 ※( )は選挙区を記載



自民党県議員  
浦伊三夫  
(糸島市)

**Q** この1年間で県議員の不祥事は8件。県民の不信や疑念を取り除き、県政に対する信頼回復のためには、知事が自らのガバナンスの欠如をどう自覚しているのか明確にし、進退を明らかにする必要がある。見解を問う。

**A** 不祥事の再発防止に取組んでいる最中、再び職員が逮捕される事件が発生したことは痛恨の極みで、県民の皆さまに大変申し訳なく、県行政のトップとして責任を痛感している。まずは自身、自らを厳しく律し、全身全霊で職務にまい進する姿を職員に示すことが、組織のトップとしての責務と考える。その上で、再び不祥事を起こさせないことはもとより、職員一丸となって仕事に取り組み組織風土をつくり上げていくことが、私の最大の使命だと考えている。

の合意が得られたところである。こうした中、鉄道以外での運行といった、協議の場に提案すらされていないことを発言された。協議の前提となる信頼関係を大きく損なうもので、憤りを感じている。

去る8月31日、議論は「復旧会議」で進めていくよう強く要請。JR九州から一連の発言について謝罪があった。JR九州が主体的に鉄道で復旧すべきで、一日も早く沿線住民が利便性を取り戻すことができれば、「復旧会議」を早期に開催し、鋭意、協議を進めていく。

**Q** 災害とも言える猛暑の状況では、一刻も早く学校に空調設備を設置していく必要がある。進んでいない市町村に対する教育長の対応を問う。

**A** 本年9月1日現在、公立小中学校の全ての普通教室に空調設備を設置している市町村が30ある一方、未設置の市町村は4、一部設置の市町村は26。県全体の普通教室数における設置割合は81.6%である。整備が遅れている市町村は、いずれも近年の猛暑などを考慮し、整備を進めていく考えである。県教育委員会では市町村が計画通り実施できるよう、国の十分な予算の確保を文部科学省に強く要望している。市町村教育委員会に対しては、今後増加が予想される国の補助金を活用した計画的な整備を促している。



国民民主党・県政議員  
大田京子  
(福岡市南区)

**Q** 入札参加資格審査の地域貢献活動に、建設労働者の適正な賃金確保や働き方改革に資する項目を新たに設けるべきだと考える。知事の考えを問う。

**A** 適正な労働条件の確保は、労働者自身のみならず、企業の人材確保と定着を図る上で重要である。現在、建設業で雇用管理者への研修や労働災害防止に取り組み企業は、地域貢献活動における加点評価の対象としている。これらに加えて、働き方改革を通じた労働環境の改善、適正な労働条件確保の取り組みについて、加点評価の項目に追加できないか検討を進めていく。賃金は本来、労使間で自主的に決定されるべきもの。加点の評価に加えることについては、労使双方の意見を十分に聴いた上で、慎重に判断しなければならぬ。

漁村振興条例」を制定し、県独自の品種を開発し、その生産拡大のため種子の確保などに努めてきている。種子法の廃止に伴い、県は種子の生産計画の策定などについて要綱を定めた。これら条例と要綱に基づき、普及すべき優良な品種の決定、その品種の原原種・原種の生産などを通じて優良種子の生産・普及にしっかりと取り組んでいく。要綱の周知について、農協および生産者に対する説明会などを実施してきた。引き続き、関係機関に対する周知に努めていく。

**Q** 主要農作物種子法が廃止された。県が本年4月に定めた「福岡県稲、麦類及び大豆の種子の安定供給に関する基本要綱」を条例化すべきと考える。併せて、要綱の周知について知事に尋ねる。

**A** 県は平成26年12月に「福岡県農林水産業・農山



公明党  
新開昌彦  
(福岡市早良区)

**Q** 7月の豪雨で、福岡市西部を流れる室見川では護岸が一部崩壊し、橋本橋は氾濫危険水位を大きく超え、氾濫寸前であった。流域住民は強い不安を感じている。早急な復旧と浸漬を実施すべきだ。

**A** 今回の豪雨で、室見川をはじめ県管理河川において護岸の崩壊といった施設被害、上流から流出した土砂の堆積が多数発生した。施設被害の復旧は8月上旬から国の災害査定を受けており、査定が終了次第、速やかに工事着手できるように取り組んでいく。今回の豪雨で河川内に堆積した土砂については、所管の県土整備事務所が堆積状況を調査し、撤去が必要な土砂を把握しているところ。その結果に基づき、必要な浸漬を実施する。

険の加入についての調査によると、自転車利用者220人のうち、保険に加入している人が約4割、加入していない人が約1割だった。「福岡県自転車活用推進計画」の策定のため、県民4千人を対象に「自転車利用に関するアンケート調査」を行い、保険加入状況も調査することとしている。

**Q** 大阪府は、自転車利用の公式な統計がないため独自でアンケートを実施。自転車利用の頻度が高い人ほど自転車保険に加入しているが、15歳から20歳代の若い世代や60代以上の高齢者層は加入率も低く、交通規則の認識も低かったと公表。本県も実態調査を行うべきだろうか。

**A** 今年1月、県政モニターを対象に実施した保



緑友会  
江口善明  
(久留米市)

**Q** 7月の豪雨災害で、筑後川支川における浸水の原因と対策は。

**A** 豪雨が広範囲で長時間続き、多量の雨水が河川に流れ込んで本川や支川の水位が上昇し、水の行き場がなくなると支川から越水、溢水したことが主な原因と考える。今後の対策については、浸水被害のあった支川で実態把握を行っており、特に被害が大きかった支川について、国、県、関係市町などからなる「久留米市街地周辺内水河川連絡会議」で浸水状況や要因を共有し、点検、確認、検証を行い、対策を協議する。それらの結果を踏まえ、河川改修などのハード対策、地域住民への情報共有や連絡体制といったソフト対策の両面から総合的に検討する。

独占し永続的に使うため、国内外で商標権を取得している。種苗については、第三者に無断で譲渡しないことを条件に、農業団体などを通じて、生産を許諾した県内生産者に限定して供給することとし、厳しく管理している。加えて、全都道府県で組織する「農産物知的財産権保護ネットワーク」を活用し、無断栽培などの情報収集に努め、発見した場合は速やかに品種を鑑定できるように、DNA判別技術を開発している。

**Q** 先日、本県が設置主体の障がい者支援施設で、冷房が午後9時半から朝まで消されるとの新聞報道があった。この施設の熱中症対策について尋ねる。

**A** 障がい者支援施設の運営は、入所者一人一人の状況を踏まえ、空調設備などによる適温の確保に努めることが基本である。障がいのある人の中には体温調節が難しい人もおり、近年のように気温が高い日が続く場合は特に配慮が必要で、県も温度管理に関して十分指導する必要がある。反省し、お呼び申し上げた。当該施設への冷房運転に関する通報を受け、指定管理者に確認したところ、日中および夜間の消灯時間帯までは冷房を運転しているが、その他の時間帯は運転していないため、必要に応じて夜間も冷房を使うよう指導し、改善を図った。

提出された議案

平成30年9月定例会では議案42件が提出されました。うち41件が原案のとおり可決、認定、原案可決及び認定され、平成29年度福岡県一般会計決算1件が不認定となりました。

- 予算議案 1件
・平成30年度福岡県一般会計補正予算(第1号)
○条例議案 9件
・福岡県議会議員及び福岡県知事の選挙における選挙運動用自動車の使用及びポスター等の作成の公営に関する条例の一部を改正する条例の制定について
・福岡県個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例の制定について
・福岡県青少年健全育成条例の一部を改正する条例の制定について
・附属機関の設置に関する条例の一部を改正する条例の制定について
・福岡県事務処理の特例に関する条例の一部を改正する条例の制定について
・福岡県産業廃棄物の不適正処理の防止に関する条例の一部を改正する条例の制定について
・福岡県獣医師修学資金貸与条例の一部を改正する条例の制定について
・福岡県建築都市関係手数料条例の一部を改正する条例の制定について
・福岡県建築基準法施行条例の一部を改正する条例の制定について
○工事請負契約の締結に関する議案 4件
○経費負担に関する議案 6件
・農業農村環境整備事業の経費の負担について
・県営土地改良事業の経費の負担について
・県営林道開設事業の経費の負担について
・港湾関係事業の経費の負担について
・街路関係事業の経費の負担について
・流域下水道事業の経費の負担について
○決算関係議案 20件
・平成29年度福岡県一般会計決算 など
○その他の議案 1件
・上告の提起について
○議員提出議案 1件
・福岡県議会議員の定数並びに選挙区及び各選挙区において選挙すべき議員の数に関する条例の一部を改正する条例の制定について

※近年、人口が増加している福岡市東区の定数を1増し、県議会の議員定数を87とする内容の改正。

可決された意見書、採択された請願

- 可決された意見書
○放課後児童クラブの質の確保を求める意見書
○地方財政の充実・強化を求める意見書
○水道施設の戦略的な基盤強化を求める意見書
○在留外国人による医療保険の不適正使用への対策を求める意見書
採択された請願
○私立幼稚園に対する助成制度の拡充強化に関する請願

代表質問を終えて

自民党県議団

今議会においても冒頭に質したものは、止むことを知らない県議員の不祥事とこれに対する県行政トップとしての知事の政治責任の明確化でありました。この一年間で県職員が逮捕された不祥事は8件と県政史上で初めての事です。県政に対する信頼回復のためには、知事が自らのガバナンスの欠如を自覚され、強い覚悟で不祥事問題に向き合うことでしか解決の道はないと訴えました。

本年7月5日からの豪雨災害について県の対応などを質したところ、河川改修などの浸水対策や急傾斜地の土砂災害対策にしっかりと取り組んでいくと同時に、被災者の生活再建に向けた支援についても、一層取り組みを強化する旨の答弁を得ました。また被災された農林漁業者の思いに込め、一日も早い事業再開に向けての支援について質し、この中で農地や農業用施設などの復旧、有明海の堆積土砂の撤去をはじめ、被災地の農林水産物の販売促進などについても強力な取り組みを展開するとの答弁を引き出しました。

これまで我が会派が一貫して提唱してきた読書活動のさらなる推進について、とりわけ今回は幼少期における読書の大切さを質しました。子供たちが図書館を利用しやすい環境を作っていく、教育委員会や関係団体との連携をさらに深め、子どもの読書活動をより一層推進していくとの答弁がありました。

国民民主党・県政県議団

はじめに、2018年7月西日本豪雨災害について、県管理河川での被害状況、維持管理や改修工事の優先順位、浸水・土砂災害対策の充実などについて質し、県では8カ所の災害関連事業が採択され、激甚災害に指定されたこと、県として市町村に対する技術的支援を行い事業採択に向けて国に働きかけるなどの回答を得ました。

次に、在福岡タイ王国総領事館の開設を契機に、タイ側から強い希望のあったスポーツ交流など日タイ交流を促進するための取り組みを求めたところ、タイ政府スポーツ庁関連事務所の本県設置の動向などまずは情報収集に努めるとの回答を得ました。

あわせて、本県を訪れる観光客など外国人のための医療体制の整備について求め、県内11消防本部のうち9つで同時通訳が導入されていないが、このうち7つが東京五輪開催までに導入することとしており、残る2つの消防本部に対して東京五輪開催までの導入を促すとの回答を引き出しました。

さらに、人口減少地域における地域振興について知事に質し、県は、一昨年7月に「ふくおかよかとこ移住相談センター」を開設し、64名が人口が減少している市町村に移住したこと、今年度は36市町村において125名の地域おこし協力隊が活動しており、任期満了後の定住促進に努めているなどの回答を得ました。

公明党

我々は現場に足を運び政務調査を元に質問を構成しました。防災・減災対策は、ダムの緊急放流、急傾斜地対策など今までの概念にとらわれず、人命第一に取り組むことを求めました。大阪のブロック塀の事故は、建築基準法が守られていなかった。本県の実態を知事は、施工関係者の知識不足、費用や手間等と答弁。二度と繰り返さないように、施工業者へ建築基準法遵守を徹底するよう強く質しました。

県民は、健康で長生きしたいと思っています。健康寿命の質問で知事は、「福岡県を真の長寿県」にする」と決意を示されました。

再生可能エネルギー育成のために、関門連系線の利用拡大と水素を使った蓄電技術の推進を求めました。

児童虐待対策では、子どもの命を守るため、児相と警察、市町村の情報共有を構築するよう求めました。

教育の問題では、毎年県内の小中学校に5,200人を超える不登校生徒、1,600人を超える高校中退者の対策を質問。私は「スマールティーチャー」学習の導入で子供に自信を持たせ、子供と教師が共に感動できる教育を提案。更に高校中退者を蘇生させる教育を行う二校の技能連携校を紹介。二校合わせて毎年200人近い中退者や不登校だった子供たちを社会に送り出している。知事は、その学校を訪問すると答弁。

公明党として、これからも現場主義に徹して頑張ります。

緑友会

朝倉地域に甚大な被害をもたらした九州北部豪雨から一年、平成30年7月豪雨は西日本一帯の広域的な豪雨で、本県にも筑後川支流の氾濫など大きな被害が出ました。今回の代表質問では、平成30年7月豪雨の本県の災害対応などを知事に質しました。

知事からは、平成30年7月豪雨への災害対応について、公共土木施設19.8億円、農業被害10.4億円、森林・林業が52億円、商工業被害7億円など総額39.7億円という甚大な被害が出たこと、その対応として制度融資や補助金などの支援策についての答弁がありました。

農政問題については、「あまおう」や「ラー麦」などの県育成品種の保護について、本県の取り組みを質しました。県育成品種は本県農業の振興のみならず、県民の財産です。知事からは、特に「あまおう」については国内のみならず海外でも品種登録を行うとともに、ブランド名を独占するための商標権を取得している旨の答弁がありました。

熱中症対策として、今夏、本県が設置主体の障がい者支援施設で夜間、冷房が切られていた問題について知事に本県の認識と再発防止策について質しました。知事からは県としても十分指導する必要があるとして謝罪と、入所者に配慮し適正運用を行うよう指導の徹底を行うとの答弁がありました。

一般質問から

自民党県議団



大雅市 十中(久留米市) 若者のUターン

大学生の進路選択や若者のUターンの状況と県の認識を伺う。

A 県の調査で、県内の大学生の49.6%が県内での就職を希望し、県外は9.7%にとどまる。39%の学生が県内外にこだわらず就職を希望しているが、そのうち67.7%は条件が合えば「県内で就職したい」と答えている。民間の調査でも、首都圏在住の本県出身者は20代の59.9%、30代の57.6%が地元に戻りたいと希望。首都圏43大学の就職指導担当者の話も含め、本県出身者は地元での就職を希望する傾向にある。



小倉線減便の経緯と、県の支援について。

A 一昨年6月、西鉄から路線廃止の申し出があり、県、沿線市町、西鉄で協議し、減便及び西鉄後藤寺・中谷間で運行区間短縮による存続となった。その後、市民の要望を受け改めて協議し、今年10月から半年間、中谷・守恒間で試験運行することになった。沿線の北九州市、田川市、香春町が利用呼びかけのチラシを配布。さらに利用促進の具体的な方策を検討しており、県もそれらの取り組みを支援していききたい。



7月の西日本豪雨災害では、北九州市門司区奥田地区で崖崩れにより2人の尊い命が失われた。隣接する

渓流は土砂災害警戒区域に指定された。隣接する

※( )に掲げている質問は、一般質問の一部を抜粋したものです。※( )は選挙区を記載

れ、大雨の際、住民は常に不安を感じていた。暮らして命を守るため、奥田地区には砂防ダムが必要ではないか。

A 当該地区は土砂災害警戒区域に指定され、区域内に多くの保全人家と道路がある。今後、詳細な現地調査を行った上で、砂防ダムの必要性、効果について検討し、地元の声も聴きながら対応していく。



室見川は昭和38年の福岡大水害により改修後、約50年間改修されていないが、気象状況が異なる今、治水能力確保のため、抜本的な対策が必要ではないか。

A 室見川は今年7月の豪雨でも氾濫危険水位は超えたが、溢水・越水には至っていない。室見川水系は現在、河川法上の計画である治水、利水、環境に関する長期的な河川整備基本方針の策定作業を進めており、今回の豪雨も踏まえ、流域の皆さんの安全・安心に向けて検討していく。



西鉄天神大牟田線の連続立体交差事業で高架下に大きな空間が生まれる。鉄道で分断された地域を一体とするためにも、この空間を地元自治体において有効活用できないか。

A 旧建設省と旧運輸省で定めた協定によると、高架下は都市計画事業施行者が15%を利用できる。高架下は沿線のまちづくり、駅周辺のにぎわいづくりにもつながる貴重な空間である。今後とも春日市、大野城市の要望を踏まえて、活用について西鉄と協議を進めていく。



来年度から実施するという教員の資質向上研修計画の工夫は。

A 教員が自らの資質向上を続けるには、キャリアに応じた、身に付けるべき資質などの指標に基づいて自己の現状を把握し、さらなる高みを目指して学び続ける仕組みが重要。新しい研修計画では、各段階の研修開始時に自己の課題を把握して目標を設定し、終了時に指導力の伸びを確認させる仕組みを設けている。研修履歴の自己管理により、自らの学びの機会を見直しを持って充実させる工夫を行う。



事業承継税制の情報発信に取り組むべきだ。

A 5月11日に関係171団体で「福岡県事業承継支援ネットワーク」を設立。現在、商工会議所などの経営指導員が、60歳以上が経営する中小企業を中心に個別訪問し、大幅に拡充された事業承継税制を丁寧に説明している。また、本年7、8月、県内2カ所で開催された税理士と公認会計士約300人の勉強会に県職員を派遣し、中小企業への働きかけを要請した。今後とも専門家と連携し、中小企業への事業承継を進めていく。



来年のラグビーワールドカップや、日本に対し友好的で、県ゆかりの人物の名を冠した公園などがあるオーストラリアのカウラ市との縁を活用し、県は同国自治体との友好

提携を進めるべきだ。

国民民主党・県政県議団



国が来年度から森林環境譲与税を県等に譲与し、2024年度から新たに森林環境税を導入することを踏まえ、県森林環境税との関係を整理すべきではないか。

A 福岡県森林環境税検討委員会から9月上旬、県に対し福岡県森林環境税を継続し、荒廃森林の再生などを計画的に実施すること、市町村への譲与税は森林整備のほか木材利用の促進や放置竹林対策など地域独自の取り組みにも活用することなどの提言を受けた。これを踏まえ、両税の効果的な活用を検討していく。



平成21年度から自治会役員や市町村職員を対象に、地域コミュニティに関する諸課題についての研修会を実施。また、地域おこし協力隊の支援に努め、同29年度には31市町村で132人の隊員が観光振興、六次化商品の開発などに従事した。任期満了を迎えた隊員の定住促進にも取り組み、これまでに15人が県内に定住している。市町村と連携し、これらの取り組みを拡充させていく。

A 平成21年度から自治会役員や市町村職員を対象に、地域コミュニティに関する諸課題についての研修会を実施。また、地域おこし協力隊の支援に努め、同29年度には31市町村で132人の隊員が観光振興、六次化商品の開発などに従事した。任期満了を迎えた隊員の定住促進にも取り組み、これまでに15人が県内に定住している。市町村と連携し、これらの取り組みを拡充させていく。



企業誘致について、市町村が企業にアプローチするには県の支援が重要。市町村の特性と様々な産業の成長可能性などを正確につかみ、社会構造が変化する中でも需要が伸びていく産業の企業誘致に取り組む必要がある。

A 県の取り組みで、食料品関連など多くの企業立地が実現。食料品関連は大消費地を有していることなどから、今後も本県への立地が期待できる業種。企業動向を的確に見極めながら、市町村と連携し、それぞれの地域の強みを活かした企業誘致に積極的に取り組む。



県内36カ所目の警察署として、城南警察署(仮称)が2022年、早良警察署から分割され、創設される。今後のスケジュールや将来像は。

A 住宅・文教地区とされる福岡市城南区を管轄することを踏まえ、所要の組織・体制を確保し、区役所や大学などの関係機関や地域と緊密に連携しつつ、各種治安対策を推進することで、住民の方々から提出いただいた警察署設置の要望書にもある通り、「地域の安全・安心のよりどころ」となることを目指す。



本県は被爆二世の実体把握を行っているのか。また、健康診断の受診機

関拡大の現状は。 A 全ての被爆二世の人数など、実態は把握していないが、国の調査事業として希望者の健康診断を



世界的な課題となっている廃プラスチック問題への取り組みは。

A 国は海洋ごみ対策や、中国などによる廃棄物の禁輸措置に対応した国内資源循環体制の構築などを目的に「プラスチック資源循環戦略」を来年6月のG20までに策定する方針。プラスチック使用の削減、使用済みプラスチック資源の徹底かつ効果的・効率的な回収と再生利用などが検討されている。廃プラスチックに対する県のこれまでの取り組みに加え、国の新たな戦略も参考にしながら問題の解決を図っていく。



仁戸田 元氣 (福岡市西区)

筑前町にある療育施設「やすらぎ荘」で障がいのある児童の療育訓練

が県などの委託事業で行われているが、こうした事業は必要として

現在、受託事業者が児童の保護者などに直接働きかけている



佐々木 允 (田川市)

2017年3月施行の「建設工事従事者の安全及び健康の確保の推進に

に関する法律」に基づく県の計画策定について、労働団体などからの幅広い意見集約や実効性ある計画策定が求められるが、県の取り組みは。

県は昨年11月、県工事発注部局や庁内関係各課で構成する県計画策定のためのワーキンググループを設置。建設業団体、労働者団体から幅広く意見を聞くなど県内の実態を踏まえ、建設業全体の安全意識の向上、従事者の処遇改善の促進を図られるよう、計画の策定に取り組んでいく。



堤 かなめ (福岡市博多区)

地球温暖化とヒートアイランド対策の一つとして、公有地だけでなく、

都市部の緑化を推進するため、土地所有者間の合意により緑化に関する取り決めを行う緑地協定や、土地の所有者と契約して緑

地や緑化施設を設置・管理する市民緑地といった制度がある。県はこれまで市町村に対し、これらの制度の周知を行ってきた。今後も、多くの地域でこれらの制度を活用してもらえよう、働きかけを続けていく。

公明党



西尾 耕治 (糟屋郡)

認知症行方不明者の早期発見・保護など地域での見守り体制の構築について。

市町村が中心となり、警察、消防、地域住民、医療、介護、交通などの事業者と協力して行方不明者の捜索を行う「認知症高齢者等徘徊 SOS ネットワーク」の構築が進められており、構築した市町村は今年4月現在で47まで増えた。今後、各市町村の取り組みについて意見交換をする場を設け、ネットワークの機能が十分発揮され、広域的連携が促進されるよう支援していく。



二宮 眞盛 (北九州市小倉南区)

国などが進める地域再犯防止推進モデル事業について、追加募集の状況と県の対応は。再犯防止に向けた入り口支援への考えを問う。

追加募集について、国の概要要求で来年度事業開始6団体分の経費4200万円が計上されている。本年度内に策定予定の県の計画を踏まえ、来年度のモデル事業に応募すべく検討を進めていく。入り口支援については、国の調査で高齢者の再犯率が高いという結果が出ており、県としても重要だと認識している。



松下 正治 (北九州市八幡西区)

井筒屋が今年7月、北九州市に立地している商業施設「コレット」と「井筒屋黒崎店」を来年2月と5月に各々閉店すると発表した。県

コレット、井筒屋黒崎店の2店舗は、前の店舗が撤退した跡を埋める形で開業し、今日まで県内外から多くの買い物客を呼び込み、地元経済を支えてきただけに閉店の発表は誠に残念である。県としては、従業員の雇用をはじめ地元経済への影響などについて、北九州市と緊密に連携し適切に対応していく。



高橋 雅成 (福岡市博多区)

子宮頸がんを予防するHPVワクチンは平成25年4月に定期接種になったが、その後2カ月で国は積極的な接種の勧奨を中止した。県の子宮頸がんの年間死亡数と延べ接種件数はどうなっているか。

平成29年の子宮頸がん死亡数は140人。県内市町村が実施したHPVワクチンの延べ接種件数は、24年度6万6235件、積極的な接種の勧奨が中止された25年度の8043件以降年々減少し、28年度は302件となっている。



壹岐 和郎 (北九州市小倉北区)

アレルギー疾患対策として一元的に情報を提供するサイトを開設すべきではないか。

国が最新の知見に基づいた疾患ごとの基礎知識、重症化の予防方法などをサイトで提供する予定と聞いている。県はこれまでの学校向けマニュアルに加え、拠点病院が行うセミナー、アレルギー専門医やアレルギー科を標榜する医療機関の情報などをホームページ

に掲載していく。併せて県のホームページを国のサイトにリンクさせることにより、情報を一元的に提供していく。

緑友会



小川 誠嗣 (うきは市)

畜産経営の体質強化対策の具体的な取り組みについて。

経営の改善、セーフティネット対策、消費拡大が三つの柱。具体的には、畜舎の新設、機械の整備、赤字補填制度への加入促進のための生産者負担金の一部助成や、シェフによる料理の試食を取り入れた商談会、生産者とバイヤーの交流会などに取り組んでいる。「博多和牛」では優良な繁殖雌牛の導入に加え、本年度から新たに人工授精経費を助成し、肥育技術の向上を支援している。



吉武 邦彦 (宗像市)

消防本部におけるドローン保有の必要性と、配備に向けた支援について。

本年6月現在、全国728消防本部のうち116消防本部が保有し、本県でも北九州市、福岡市、京築広域圏の3消防本部が本年度中に配備する予定。ドローンは災害時の情報収集や要救助者の捜索などに効果的で、配備する場合は100%の起債が可能で、うち70%は交付税措置される。今後、先行導入する本県の3消防本部の状況などを、他の消防本部に情報提供していきたい。



神崎 聡 (田川郡)

JR日田彦山線の復旧問題は、知事の政治力が問われている事案である。

豪雨災害復旧・復興対策に係る補正予算を審議・可決しました

本県に大きな被害をもたらした平成30年7月豪雨。県議会では、災害直後から会派で災害対策本部を立ち上げ、小川知事へ緊急要請活動を行うとともに、被災現場の視察を行い、被害の状況を調査しました。9月定例会では、昨年の九州北部豪雨災害も含め、豪雨災害復旧・復興対策に係る補正予算を審議・可決しました。

＜平成30年7月豪雨災害＞

■商工業者・農林漁業者の支援

- 中小企業への金融支援を強化 207万円
小規模事業者の事業継続を支援 2,068万1千円
観光地の風評被害を解消するとともに旅行需要を喚起 1億6,222万1千円
農林漁業者の事業継続を支援 11億5,447万3千円
園芸産地の再生を支援 1億4,525万7千円
被災地の農林水産物の販売を支援 417万7千円
畜産農家の事業継続を支援 855万4千円
内水面漁業の再生を支援 695万2千円

15億438万5千円

■公共土木施設等の復旧

- 被災した道路や河川、施設などの復旧を加速化 97億3,534万2千円
災害復旧の効果を高め、災害の再発を防止 64億3,340万3千円
被害拡大防止のため、流木撤去など応急対応を実施 17億4,634万6千円

179億1,509万1千円

＜平成29年7月九州北部豪雨災害＞

■被災した道路や河川等の復旧を加速化、災害の再発防止対策を推進

- 災害復旧と併せて行う河川の改良工事を実施 25億3,993万4千円
被災した渓流、急傾斜地に砂防施設を設置 5億2,499万5千円
改良工事を計画する河川・砂防施設に係る調査、災害復旧工事に伴う周辺の粉じん対策等 3億5,379万7千円

25億3,993万4千円

5億2,499万5千円

3億5,379万7千円

16億6,114万2千円



進捗中の復旧工事

り、知事とJR九州社長とのトップ会談が重要だと考える。意見が対立し平行線をたどるような難しい局面を乗り越えるには政治の力が必要。政治家としての知事の見解を求める。

関係省庁や九州地方知事会を通じて、「日田彦山線の早期復旧」に係る要望活動を実施してきたが、大分県、沿線市町村ともしっかりと連携し、私の持てる力を使って、国及び関係者に働きかけをしっかりとやらせていただく。

# 一般会計決算議案 21年ぶりの不認定 決算特別委員会から

審査日程：9月20日、9月28日、10月11日

9月定例会において設置された決算特別委員会では、議会の監視機能を発揮し、審査結果を平成31年度予算に反映させるため、10日間の審査日を設け、付託された平成29年度福岡県一般会計決算など20件の議案について、集中審査方式により慎重に審査を行いました。審査にあたっては、二元代表制の趣旨を踏まえ、樋口明委員長、守谷正人副委員長をはじめ31名の委員により、県政の重要課題を中心に活発な議論が交わされました。特に懸案の宿泊税の問題、J R日田彦山線の復旧問題に対する知事の政治姿勢を巡ってはたびたび審査が中断され、予定の審査日程が1日延長されました。



委員会最終日の様子

最終日、知事は、これらの問題は重要な課題であると認識しており、自ら先頭に立って、これらの解決に向け、職を賭す、政治生命をかける覚悟で取り組んでいくと答弁しました。

## 審査の採決結果

質疑終了後、付託を受けた20件について採決を行い、平成29年度一般会計決算議案については起立する者がなく、不認定とすべきものと決し、その他19件については、いずれも起立多数をもって認定、または原案可決及び認定すべきものと決しました。決算議案の不認定は平成9年以来21年ぶりです。

本会議場での採決に先立ち行った委員長報告では、不認定となった採決結果に触れ、執行部にはこのことを重く受けとめ、職員一人

一人が公務員としての原点に立ち返り、不祥事をなくし、県政への信頼を回復されるよう切に願う旨を申し述べました。

## 審査の概要

審査の過程において議論された主な内容は、以下のとおりです。  
【知事の政治姿勢】

県との調整などを全く無視したかのように進められる福岡市の宿泊税。災害発生から15ヶ月が経過しても、まだ復旧のめどもたっていないJ R日田彦山線。相次ぐ職員の不祥事に対する再発防止策。これらに関しては、委員から知事のリーダーシップのなさが指摘され、知事に対し、政治家として先頭に立って状況の解決にあたるよう強く求めるとともに、事態の解決に取り組むにあたっての知事自身の覚悟について厳しく質されました。職員の不祥事の再発防止に關しては、知事から全身全霊で取

り組んでいくとの答弁がありました。委員からは、1年間に8件の不祥事があった事実を踏まえ、職員の研修などを含めて不祥事防止対策の費用が含まれる今回の決算案については賛成できないとの意見が出されました。

## 【災害対策】

活断層の状況と防災アセスメント調査について質され、知事から、今後、国の災害想定の方の変更などにより見直しが必要となった場合には調査を行っていきたいとの答弁がありました。また、特定非常災害の指定を受けていない平成29年の九州北部豪雨災害では、災害救助法により応急仮設住宅の供与期間の2年間を延長できないことについて、過去の取り組みや他県の事例などを参考に必要などを検討していくとの答弁がありました。

## 【北九州空港の利用促進】

今年度までの将来ビジョン推進強化期間終了後の施策について質され、執行部から、実績を踏まえ、平成31年度に新たな就航を実現するための効果的な施策について今後検討していくとともに、福岡空港との連携を図り、北九州空港の利用促進に努め、本県はもとより九州全体、西日本の発展に寄与するよう取り組んでいくとの答弁がありました。

## 【環境問題】

ドローンの導入による徹底した産業廃棄物監視指導体制の確立について質され、監視指導業務へのドローンの導入により、産業廃棄物最終処分場や中間処理施設における不適正処理の早期発見、火災の危険性の早期把握が可能となり、今後は積極的にドローンを活

用するとともに、対応する職員の能力向上にも努め、不適正処理を見逃さない監視指導体制を構築するとの答弁がありました。

## 【保健医療施策】

小児・AYA世代のがん患者の相談支援体制について質され、県内19カ所にある相談支援センターの相談員に対し、九州大病院の小児がん相談支援センターの有する経験やノウハウを伝える研修を行い、患者の皆さんが悩みや不安を払拭できるよう相談支援体制の強化を図っていくとの答弁がありました。

## 【労働福祉施策】

今後増大が見込まれる保育需要について質され、執行部から、受け皿となる施設整備を確実に進め、新規保育士の確保、離職の防止、潜在保育士の現場復帰の促進を確実に実施するとともに、処遇改善について引き続き国に対してさらなる要望を行っていくとの答弁がありました。また、子どもの将来が、生まれ育った環境に左右されることなく、貧困が世代を超えて連鎖することなく、すべての子どもたちが夢と希望を持って成長していける社会の実現を趣旨とした「福岡県子どもの貧困対策推進計画」の進捗について質され、教育支援、生活支援、就労支援、経済的支援を柱に知事をトップとする推進本部のもと、夢と希望を持って成長していける社会の実現に向け、計画の推進に全庁的に取り組むとの答弁がありました。

## 【農林水産施策】

今後の本県の園芸作物を含めた品種改良、品種開発について質され、県独自品種の開発を重要な柱として位置付け、消費者や生産者ニーズへの対応、さらには近年の

気候変動への対応にも力を入れるとともに、遺伝子解析技術の活用など新たな技術も取り入れ、消費者、生産者の期待に応えられる品種の開発を進めていきたいとの答弁がありました。また、筑前海の漁業振興については、海洋調査や資源調査の結果の活用、資源の維持増大、鮮度管理の徹底、六次化による付加価値の向上、直売所、飲食店を活用した消費などの一連の取り組みを通じ、漁業経営を安定させ、本県水産業の未来を描いていくとの答弁がありました。

## 【商工施策】

30年ぶりに福岡で開催される「第35回伝統的工芸品月間国民会議全国大会福岡大会」について質され、福岡県の魅力を国内外に発信する絶好の機会であると考え、SNS等を利用したPR、有名クリエイターによる技術を活かした作品の作成・販売、体験ツアーなどを実施し、来場目標者10万人に向け取り組んでいくとの答弁がありました。

## 【教育行政】

台風や豪雨などの災害が頻発する中、防災教育の必要性について質され、子どもたちが自分の命を守ることでできる知識や技術、行動力といった力を身につけていくよう防災教育の一層の充実を図っていくとの答弁がありました。また、いじめ等多様な相談に対応できるなど成果を上げているSNSを活用した相談体制の導入については、悩みの受信感度を上げていく観点から、他県の活用事例の研究も含め相談体制のあり方について検討していきたいとの答弁がありました。

## 【その他】

地域包括的ケアにおける専門職



委員会の様子

## 決算特別委員会委員

- ◎樋口 寛敏 久三 将儀 志勝 利徳
- 守谷 統 渉 聡 悠 一 海城 盛彦 子
- 明 松尾 原橋 村頭 竹内 宮武 高瀬 菜穂 子
- 正人 松田 原岡 々々 村田 城崎
- 源公勝 誠 誠 稔 節
- 木 吉津 香片 佐中 野大神
- 松本 川 塩 桐 尾 渡 岩 原 田 大 椋 島

(◎は委員長、○は副委員長)

# トピックス

※トピックス記事の中には、議会のホームページで詳しく掲載しているものもありますので、ぜひ、ご覧ください。

## 女子柔道 素根輝選手がアジア大会の優勝を報告

9月11日、久留米市立南筑高等学校柔道部の素根輝(そねあきら)選手が、アジア競技大会柔道女子78kg超級での優勝などを報告するため、県議会を訪問されました。



井上順吾議長は南筑高校柔道部OB会会長の原口剣生自民党県議団会長らとともに素根選手の栄誉をたたえ、「皇后盃全日本女子柔道選手権大会での優勝、金鷲旗高校柔道大会女子の南筑高校2連覇、そしてアジア競技大会柔道女子での優勝、誠にありがとうございます。アゼルバイジャンで開催される世界柔道選手権大会でも活躍されることを期待しています。県議会も応援していますのでがんばってください」と挨拶しました。

素根選手は、「2020年東京オリンピックも金メダル目指してがんばっていききたいと思います」と笑顔で答えていました。

※素根選手は、世界柔道選手権大会の男女混合団体戦(9月27日)に出場し、優勝しました。

## タイ王国総領事館が福岡に開設

県議会の働きかけが実り、10月1日、タイ王国総領事館が福岡市に開設されました。この日、新たに在福岡タイ王国総領事として着任されたアッタカーン・ウォンチャナマース総領事が県議会を訪問され、井上順吾議長、畑中茂広副議長をはじめ、各会派の代表者及び福岡県タイ友好議員連盟の役員が新総領事の訪問を歓迎しました。

井上議長は「日本と縁があり、海外での経験豊富な方が着任されて大変心強い。今後、福岡総領事館を拠点にタイ王国と福岡県の経済・文化・人的交流がますます盛んになることを期待しています」と挨拶しました。

アッタカーン総領事は「福岡に総領事館を開設できたのは福岡県議会の皆様のおかげであり、これまでのご協力に感謝いたします。福岡県民はとても友好的でタイとの間には親しい関係がある。今後も経済、投資、文化、教育、さらに観光などの分野で関係を深めたい」と述べられました。



## スポーツを通じて知的障がいへの理解促進

9月8日、久留米総合スポーツセンター(久留米市)等で第38回ときめきスポーツ大会が開催され、井上順吾議長、堤かなめ県民生活商工委員長をはじめ、地元県議が出席しました。

この大会は、スポーツを通じて知的障がい児・者の自立と社会参加、県民の理解促進を図ることを目的として毎年開催され、第38回となる今年の大会には陸上や卓球など4競技に108団体1,560名、ボランティア等を含めると総勢約2,300名が参加しました。

開会式において井上議長は、大会関係者やボランティアの皆さんに感謝の言葉を述べるとともに、「日ごろの練習の成果を存分に発揮していただき、この大会を通じて交流と友情の輪がますます広がり、素晴らしい大会となることを期待しています」と挨拶しました。



## 政府への予算要望

11月7日、井上順吾議長は小川洋知事とともに、地元選出の国会議員へ県政の重要課題について説明し、理解を求めるとともに、関係省庁等を訪問し、県政推進のため国の施策・制度・予算に対する提言・要望を行いました。



地元選出国会議員への説明

主な要望項目は以下のとおりです。

- ・平成30年7月豪雨災害からの復旧・復興に向けた支援
- ・九州北部豪雨災害からの復旧・復興に向けた継続的支援
- ・「子ども・子育て支援」の充実・強化
- ・障がい者福祉施策の充実
- ・地域に根ざした中小企業・小規模事業者対策の充実・強化
- ・魅力あふれる農林水産業・活力あふれる農山漁村の実現に向けた施策の充実
- ・地域におけるまち・ひと・しごと創生に向けた取組みの推進
- ・福岡空港・北九州空港の機能強化及び連携強化 など

## 福岡県で13都道府県議会議長会議を開催

11月8日、第229回13都道府県議会議長会議が担当県である福岡県で開催され、井上順吾議長、畑中茂広副議長が出席しました。

この会議は、大都市を有する都道府県(北海道、宮城県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、静岡県、愛知県、京都府、大阪府、兵庫県、広島県、福岡県)に共通する問題を解決すること等を目的としており、今会議では開催県の井上議長が座長を務め、本県が提案した「勤務獣医師の人材確保について」ほか12項目について、国などの関係機関に要望することを決定しました。



この会議は、大都市を有する都道府県(北海道、宮城県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、静岡県、愛知県、京都府、大阪府、兵庫県、広島県、福岡県)に共通する問題を解決すること等を目的としており、今会議では開催県の井上議長が座長を務め、本県が提案した「勤務獣医師の人材確保について」ほか12項目について、国などの関係機関に要望することを決定しました。

## 第35回伝統的工芸品月間国民会議全国大会 福岡大会

11月2日～4日まで、第35回伝統的工芸品月間国民会議全国大会が30年ぶりに福岡県で開催されました。県議会では9月定例会中の決算特別委員会において、本大会を契機に伝統工芸品産業への取り組みを強化していく重要性について質疑が行われました。



大会に先立ち11月1日には記念式典が高円宮久子妃殿下御臨席のもと開催され、来賓あいさつで井上順吾議長は「地域の歴史や風土に根付いて生まれ、長い歴史の中で育まれてきた伝統的工芸品は、地域の文化や特色を伝える貴重な財産である」と伝統的工芸品産業を支えていく必要性を述べました。

大会期間中は県内の国指定伝統的工芸品(7品目)や県知事指定特産民工芸品(34品目)の展示、販売、実演等のほか県内各地で関連事業も行われ、県内の伝統的工芸品の魅力を国内外に発信する良い機会となりました。

※福岡県内の国指定伝統的工芸品には、伝来777年の節目を迎えた博多織をはじめ博多人形・上野焼・久留米餅・八女福岡仏壇・小石原焼・八女提灯の7品目があります。

# トピックス

※トピックス記事の中には、議会のホームページで詳しく掲載しているものもありますので、ぜひ、ご覧ください。

## 皇太子・皇太子妃両殿下による福岡県への行啓



ご視察の様子(柏屋新光園)

9月25日、26日の2日間、皇太子・皇太子妃両殿下は、第4回世界社会科学フォーラム開会式御臨席及び平成29年7月九州北部豪雨災害復興状況等御視察のため福岡県をご訪問になり、井上順吾議長は小川洋知事とともに両殿下に随従しました。

25日は、第4回世界社会科学フォーラム開会式に御臨席になる前に、新宮町にある医療型障がい児入所施設である県立粕屋新光園を御訪問になり、児童が歩行訓練等機能訓練を行う様子を御覧になりました。両殿下は、子どもたちの目線まで腰を落とし、励ましのお言葉をかけられるとともに、訓練内容について熱心に職員にお尋ねにされていました。



ご視察の様子(応急仮設住宅林田団地)

翌26日は、昨年7月の九州北部豪雨により甚大な被害を受けた朝倉市を御視察になりました。朝倉市杷木地域生涯学習センターにて、朝倉市の林裕二市長や東峰村の瀧谷博昭村長から復興状況等を御聴取された後、両殿下は被災された方々が今もお避難生活を送る応急仮設住宅の林田団地を訪れになり、お一人お一人とゆっくり時間をかけてお話をされ、被災者の一人には、手を取り、愛情あふれる励ましのお言葉をお掛けにされました。

## スポーツフェスタ・ふくおか「福岡県民体育大会」の開催

9月22日、久留米アリーナ(久留米市)で平成30年度スポーツフェスタ・ふくおか「第61回福岡県民体育大会」秋季大会総合開会式が開催され、井上順吾議長、堤かなめ委員長をはじめとする県民生活商工委員、地元選出議員が出席しました。

井上議長は、各市町村を代表する選手を前に、「皆さんが各郡市の代表として日ごろ鍛えた力や技を競い合うことは、それぞれの地域に大きな活力を与えるものとなります。我々県議会も、県民がスポーツを通じて幸福で豊かな生活を営むことが出来るよう、関係機関や県行政と手を携え、今後とも鋭意取り組んで参ります」と挨拶しました。

この大会は、昨年の60回大会を機に障がい者部門(車いすバスケットボールやバドミントンなど4競技)が新設され、今年にはさらに卓球やバレーボールなど4競技が加わるなど、障がい者の参加枠も広がっています。



## 全国都道府県議会議長会定例総会

11月1日、第161回全国都道府県議会議長会定例総会が大府で開催され、畑中茂広副議長が出席しました。本会は、地方が抱える切実な課題等について



本会独自に、また全国知事会等とともに地方六団体として政府に要請を行うほか、各都道府県議会の発展のため、調査・研究等を行っています。

総会では、「地方税財源の充実確保に関する決議」などの決議並びに、「平成31年度政府予算編成に関する提言」など8つの議案について審議が行われ、採決の結果、いずれの議案も原案のとおり可決しました。このほか、「観光立国と地方創生で日本を元気に！-Stay hungry, Stay foolish-」と題し、公益財団法人大阪観光局の溝畑 宏理事長による講演が行われました。

編集・発行

福岡県議会

〒812-8574 福岡市博多区東公園7-7  
電話 092-643-3832(調査課)

12/3(月)から  
12月定例会が  
始まります!

日程は右のとおりです。傍聴・視聴の際の参考にしてください。

### 12月定例会のスケジュール(予定)

- 12月3日(月) 開会
- 12月7日(金) 代表質問
- 12月10日(月) 代表質問
- 12月11日(火) 一般質問
- 12月12日(水) 一般質問
- 12月13日(木) 一般質問
- 12月14日(金) 常任委員会
- 12月17日(月) 常任委員会
- 12月18日(火) 常任委員会
- 12月20日(木) 閉会

※定例会については、インターネット「福岡県議会中継」でご覧になれます。

### 福岡県議会の本会議場で九響メンバーによる弦楽四重奏コンサートを開催します

開催日時 12月3日(月) 11:30~12:00(予定)  
※本会議(11:00開会予定)の終了後に開催するため、遅れることもあります。  
○本会議場傍聴席での鑑賞です。詳しくは福岡県議会のホームページをごらんください。  
○お問い合わせ 福岡県議会事務局議事課 ☎092-643-3828

### 議会事務局の組織と問い合わせ先

#### 総務課

- 議会の庶務、経理 ■本会議傍聴
- 議会棟見学 など
- TEL 092-643-3823
- FAX 092-643-3825
- E-mail gsomu@pref.fukuoka.lg.jp

#### 調査課

- 議案、行政施策、法令等の調査
- 議会の広報 ■議長会議 など
- TEL 092-643-3832
- FAX 092-643-3825
- E-mail gchosa2@pref.fukuoka.lg.jp

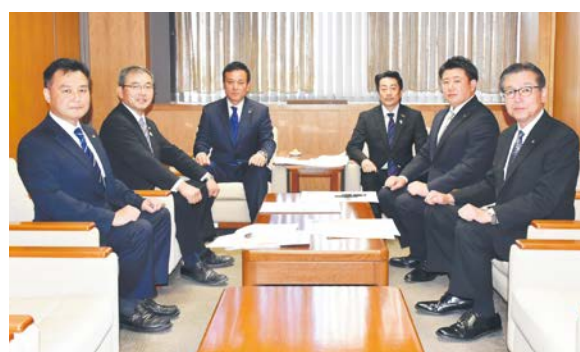
#### 議事課

- 本会議、委員会などの運営
- 請願、陳情 ■会議録作成 など
- TEL 092-643-3827
- FAX 092-643-3825
- E-mail ggiji@pref.fukuoka.lg.jp

#### 政策企画支援室

- 議員提出条例の制定・改廃
- 政策提言に係る企画支援 など
- TEL 092-643-3806
- FAX 092-643-3825
- E-mail gchosa2@pref.fukuoka.lg.jp

## 編集委員の紹介



- ◎印は委員長、○印は副委員長
- 松下 正治 (公明党)
- 塩川 秀敏 (自民党県議団)
- ◎栗原 涉 (自民党県議団)
- 大橋 克己 (国民民主党・県政県議団)
- 仁戸田元氣 (国民民主党・県政県議団)
- 椋島 徳博 (緑友会)

写真向かって右から

県議会の活動を広く県民の皆さんにお知らせするため、6名の委員が本紙の企画、編集などを行っています。できるだけわかりやすく、親しんでいただけるような紙面づくりに努めてまいりますので、よろしくお願いたします。

※「ふくおか県議会だより」は新聞折り込みでお届けするほか、県の総合庁舎や各区の県民情報コーナー、県立美術館、県立図書館、クローバープラザ、市町村の窓口、県内ローソン各店舗などにも置いています。

※「ふくおか県議会だより」は点字版およびテージー版(音声版)CDも発行しています。ご希望の方は、県議会事務局調査課へご連絡ください。

※次号(第29号)の発行は、平成31年2月上旬を予定しています。